

# 一般質問通告者一覧表（6月10日）その1

令和8年第2回定例会

順位	通告者	発言の要旨	答弁を 求める者	発言 時間
1	赤 荻 妙 子 員 ( 一 括 )	1. 脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて (1)本町における廃食用油回収の現状について (2)廃食用油の再資源化推進について (3)今後の取り組みについて	町長 町民くらしの部長	50分
		2. 命の安全教育について (1)本町における命の安全教育の現状について (2)性犯罪・SNS被害防止教育について (3)今後の取り組みについて	町長 教育長	
2	大久保 敏夫 員 (一問一答)	1. 新憩遊館について (1)八千代グリーンビレッジ憩遊館の今後の活用について (2)校外学習での利用	町長 教育長 産業振興部長	60分
3	増 田 光 利 員 ( 一 括 )	1. 町における「孤独死・孤立死」の実態把握について (1)「孤独死・孤立死」の過去2年間の実態と「孤立死」の判断基準はあるのか (2)「孤立死」についてどのような対策を考えているのか (3)高齢者との接触機会を多くする取り組みの内容について	町長 保健福祉部長	45分
		2. 地域防災について (1)ハザードマップの配布状況と利用方法の伝達について (2)個別避難計画作成の地域別進行状況について (3)防災訓練時の行政区組合非加入世帯への参加要請の取り組みについて	町長 総務部長	

# 一般質問通告者一覧表（6月10日）その2

令和8年第2回定例会

順位	通告者	発言の要旨	答弁を 求める者	発言 時間
4	谷中理矩員 (一問一答)	<p>1. 子どもの居場所について～町内の公園・遊具と子どもの遊び場整備～</p> <p>(1)八千代町民公園及び中結城地区公園は供用開始から20年以上経過し、町は長寿命化計画を策定して安全・安心に利用できる公園施設整備を進めるとしているが、町内公園・遊具の対象年齢表示、安全点検、老朽化把握、更新優先順位はどうなっているか。</p> <p>(2)憩遊館のキッズスペースに設置された「ふわふわドーム」は前進と考えるが、対象年齢や他設備の構成が公表資料から十分確認できない。幼児期運動指針や国の居場所指針を踏まえ、単体設置で幼児・小学生双方に十分な遊び、運動、居場所機能を果たすと考えているか。特に幼児と小学生の混在回避、安全管理、遊びの多様性確保をどう考えるか。</p>	町長 教育部長 建設部長 産業振興部長	60分
		<p>2. 子どもの成長を真ん中に置いた町民エクスペリエンスの策定</p> <p>(1)給食費無償化等の経済的支援に加え、家庭環境に左右されず、八千代町で育つ子どもにどのような経験を重ねてほしいかという共通ビジョンが必要と考える。子どもの成長を追うペルソナストーリーを基にした「八千代町版・町民エクスペリエンス(CX)」を策定し、行政・学校・地域・民間で共有する考えはあるか。</p> <p>(2)雨の日でも行き場があり、小学生まで含めて学び・遊び・交流ができる居場所を、自習室、軽運動、木育、プレーパーク等も含めた複合的な場を設置する考えはあるのか。</p>	町長 保健福祉部長 総務部長	

# 一般質問通告者一覧表（6月11日）

令和8年第2回定例会

順位	通告者	発言の要旨	答弁を求める者	発言時間
5	大里 岳 史員 議 (一問一答)	1. 憩遊館の現状について (1)憩遊館リノベーション事業について (2)総事業費約5億円の内訳について	町長 産業振興部長	60分
6	赤塚 千 夏員 議 (一問一答)	1. 農業者支援について (1)新規就農者支援について (2)農業経営収入保険について 2. 物価高騰対策について (1)暮らしを守る支援について ①町独自に何らかの追加支援を検討しているか？ ②エアコン購入費助成に取り組めないか？ ③子育て世帯の負担軽減として修学旅行費や学用品を助成できないか？ ④フードパントリー事業の取り組みについて (2)営業を守る支援について ①すべての町民を対象に町内施工業者利用を条件にした住宅リフォーム助成制度を創設できないか？	町長 産業振興部長 町長 教育長 秘書公室長 町民くらしの部長 保健福祉部長 産業振興部長	60分
7	安田 忠 司員 議 (一括)	1. 空き家等の対策について (1)町内における空き家等の現状と対策について (2)有効活用について (3)侵入・窃盗対策について 2. 小・中学校の統合と今後の計画について (1)統合内容 (2)統合後のあり方 (3)校舎跡地の利活用について	町長 建設部長 町長 教育長 教育部長	60分
8	榎本 哲 朗員 議 (一括)	1. 学習障害について (1)障害があるとみられるお子さんの確認は (2)読み書きの検査は (3)教職員に対しての研修は 2. こども計画について (1)町としての策定は	教育長 教育部長 町長 保健福祉部長	40分